*	氏名	続柄	生年月日	<b>希望されない方</b> は □にチェックをご記入 下さい。	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
★HU	JCポイントによる給付を選択の場合 ポイント付与予定額	ポイント	住民税非課税世帯分	原油価格高騰等 福祉支援分	
	(ポイント内訳)	世帯一律			
		18歳以下の児童加算			
★振	込による現金での給付を選択の場合 振込予定額	Ħ	住民税非課税世帯分	原油価格高騰等 福祉支援分	
	(支給額内訳)	世帯一律			
		18歳以下の児童加算			

【裏面もあります】

表面「★」内の万で <u>HUCカードを既にお持ちの万</u> はいらっしゃいますか?												
世帯内でお一人の方に付与します。 ※原則世帯主への付与となります。												
<b>→</b> はい	n -	ード套	会員の方の氏	名								
	カー	-ド番·	号「CARD N	IOI								
新規でHUCカードを作っていただきます。 ①HUCカード発行 又は ②HUCアプリ ダウンロード												
①又は②	2にチェッ	ックを	お願いします	<u>t.</u>								
□ ①HUCカード発行 会員規約に同意の上入会いたします。												
	フリガナ						生年月	月日		4	生別	
	お名前					大正·昭和· 年		月	日	男	•	女
	連絡:	先	固定·携带		_	_						
	DM送	付	商工会よりの	情報送付	の希望	口する	6 E	]しない				
			*DM送付欄 □	にチェックが	がない場合、ア	商工会よりご	案内を	送付させ	て頂く	ことがあ	りま	す。
── □ ②HUCアプリ ダウンロード Android iPhone												
※申請書裏面の上部「はい」の右の欄に会員になった方の												
[.	氏名】【CA	.RD N	0(カード番号)	】をご記	入ください。	ĝ Ĝ				愛回		

## 個人情報の収集・利用提供および会員登録等に関する同意書

#### <個人情報の取り扱い>

当会および加盟店における個人に関する情報とは、以下お客様個人を 識別できる情報といたします。 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の情報に関し、当会および

加盟店は個人情報保護に関する法令および、その他の規範を厳守いた します。当会では、事務局が個人情報の処理を行うにあたり、個人情 報の安全が図れるよう必要かつ適切な管理を行なっています。

### <個人情報等の利用目的 >

○ 協力 情報 サンパリのコリック 当会および加盟店は、会員に対するイベントの案内や会員限定の特典 送付など、各種の会員サービス向上のために、当会および加盟店が限 定で個人情報を利用させていただきます。

### <個人情報の開示・変更>

会員様は自身の個人情報の開示を求めることができます。

また、当該情報が誤っている場合には訂正または削除を要求すること ができます。会員情報が誤っている場合またはお申込時にご記入いた だいたお名前、ご住所、お電話番号等が変更になった場合は、当会事 務局までご連絡願います。

#### <個人情報の共同利用>

会員様の個人情報は、当会及び加盟店で共同利用いたします。

#### < 個人情報等の第三者への提供 >

当会および加盟店は、会員様からご提供いただいた個人情報をご本人 の同意のある場合、または公的機関等から提出を求められた場合を除き、いかなる第三者に提供することはありません。ただし法令に基づ く場合、および人の生命、身体、財産の保護のために緊急に必要な場 合には提供することがあります。

### < 個人情報等の取り扱いの預託と委任 >

当会は個人情報に関する業務を(ダ レクトメール作成および発送、 アータ分析業務など) 秘密保守契約を締結した上で、預託し委託する 場合があります。

#### <個人情報に関するお問い合わせ窓口>

個人情報についてのお問い合わせやお申し出、ダイレクトメール不要 などのご相談は当会事務局が承ります。

HUC 運営事務局 (東川町商工会内)

## ◆振込による現金給付をご希望の方 ※原則世帯主の口座に限ります。

※金融機関を変更する方、金融機関の記載のない方は下欄を記載し振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農 2.金庫 6.漁 3.信組 7.信済 4.信連	力助	普通		

# ◆対象世帯

基準日(令和6年12月13日)時点で以下の要件をすべて満たす世帯に対し1回限り支給します。

- ・基準日において東川町に住民登録がある世帯
- ・世帯の全員が、令和6年度分の住民税が「非課税者のみ」、「均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者と非課税者」であ
- 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていない。
- ・世帯の中に、租税条約による住民税の免除の適用を届け出ている方がいない。
- ・世帯の中に、住民税の所得割が課税となる所得があるのに未申告である方がいない。
- ・世帯の中に、既に他の市区町村で令和6年度住民税非課税世帯給付金(1世帯あたり3万円及びこども1人当たり2万円の加 算金)の支給を受けている方がいない。